

# 東松島市公共施設等総合管理計画アクションプラン

## 第1章 アクションプランの概要

### 1. アクションプラン策定の目的

本市においては、公共施設の適正配置や有効活用等の適切な公共施設のマネジメントを図ることを目的として、平成26(2014)年3月に「公共施設再建・再編基本計画」を策定し、被災施設の再建・再編を進めてきました。一方、道路や橋りょう等のインフラの老朽化対策についても計画的に取り組む必要があることに加え、人口減少や集団移転等により、地域別の人口・世帯数のバランスが変動し、集会施設等の配置状況が不均衡な状態となるなど、新たな課題も生じています。

こうした課題を解決するため、「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」(平成26(2014)年4月22日総務大臣通知)を踏まえ、復興まちづくりの進捗状況や今後の人口推移の見通し等をもとに、インフラを含む公共施設等の更新・統廃合等の長期的な方針等を盛り込んだ「東松島市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。

「東松島市公共施設等総合管理計画アクションプラン」は、総合管理計画の実効性を高める観点から、公共施設等の更新時期等を見据えた上で、喫緊に対応すべき公共施設等を抽出し、その管理方針等を盛り込んだ「実施計画」として策定するものです。本プランと総合管理計画を一体的に推進することにより、更新費用の増加の抑制等財政負担の縮減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図っていきます。

### 2. アクションプランの位置付け、期間

#### (1) 位置付け

本プランは、本市の上位計画である「復興まちづくり計画」(平成23(2011)年12月策定)や「東松島市第2次総合計画」(平成27(2015)年12月策定)を下支えする計画として、「東松島市第2次行政改革大綱」(平成25(2013)年3月策定)と連動して、各政策分野の中で公共施設面について、その管理方針等を提示します。

具体的には、本プランは、総合管理計画の下位計画として、老朽化・耐震性等の観点から喫緊に対応すべき公共施設等について、その管理・更新に係る方針等を定めます。

#### (2) 計画期間

総合管理計画の期間については、長期的な視点をもって更新・統廃合等を実施する観点から、平成29(2017)年度から平成57(2045)年度までの29年間とし、平成29(2017)年度から平成37(2025)年度までの9年間で第1期とし、以後10年間毎に本計画を時点更新します。

本プランは、総合管理計画の実効性の担保に加え、復興まちづくりの進捗状況や社会情勢の変化等に柔軟に対応する観点から、第1期・前期の計画期間を平成29（2017）年度から平成32（2020）年度までの4年間とし、次期アクションプラン（第1期・後期）以後、5年間毎に新たなアクションプランを策定します。また、本プランは人口推移や財政状況等を踏まえ実施することとし、進捗等に応じて本プランの見直しを実施します。

### 3. アクションプランの基本的な考え方

本プランでは、総合管理計画に基づいて、更新費用の増加の抑制等財政負担の縮減・平準化に加え、公共施設等の最適な配置の実現を図るため、以下の考え方に沿って、今後4年間で実施する取組を示します。

#### （基本的な考え方）

本計画期間中に実施する修繕・更新等については、築30年以上が経過し老朽化・耐震化等の対策が急務である建築系公共施設（ハコモノ）を中心として、年度別の取組内容を設定します。また、財政状況や利用者数の見通しを踏まえ、公共施設の適正な規模を検証し、更新が必要な場合は、同一類型施設の集約化や複合施設の設置に向けた検討を進める<sup>1</sup>とともに、施設活用度の低い施設については、他用途への転用<sup>2</sup>や廃止<sup>3</sup>も含めた検討を進めます。なお、公共施設の管理費用縮減の観点から、環境配慮型省エネルギー照明機器の導入等の省エネルギー対策についても実施していきます。

道路や橋りょう等の土木系公共施設（インフラ）については、類型毎に、本計画期間中の管理方針等を規定します。

---

<sup>1</sup> 公共施設最適化事業債（地方債充当率：90%、交付税算入率：50%、期間：平成27（2015）年度から平成33（2021）年度まで）の充当対象。ただし、全体として施設の延床面積が減少する事業に限る。

<sup>2</sup> 地域活性化事業債（地方債充当率：90%、交付税算入率：30%、期間：平成27（2015）年度から平成33（2021）年度まで）の充当対象。

<sup>3</sup> 除却事業に係る地方債（地方債充当率：90%、期間：平成26（2014）年度から平成33（2021）年度まで）の充当対象。

## 第2章 アクションプランにおける取組

2ページの「3. アクションプランの基本的な考え方」に基づき、本計画期間で実施する取組を整理します。

### 《施設類型ごとの取り組み》

#### (1) 行政系施設

対象施設		建築年度			
矢本消防署鳴瀬出張所		H29（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
移転新築	被災した施設の移転新築工事を実施する。	新築工事			

対象施設		建築年度			
東松島市火葬場		H30（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設の老朽化対策	老朽化した施設の移転建替のため、火葬場新築工事を実施する。	新築工事	新築工事		

#### (2) 学校教育系施設

対象施設		建築年度			
矢本東小学校		S52～			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設の老朽化対策	老朽化が著しい講堂の大規模改造を実施する。	改造工事	改造工事		
施設の老朽化対策	老朽化が著しいプール（市民プール）の改築工事を実施する。		実施設計	改築工事	改築工事

対象施設		建築年度			
赤井小学校		S47～			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設環境改善	外トイレの改築工事を行い、農業集落排水に接続を行うもの。	実施設計	工事		
施設の老朽化対策	老朽化が著しいプールの改築工事を実施する。				実施設計

対象施設		建築年度			
大塩小学校		S44～			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設環境改善	外トイレの改築工事を行い、公共下水道に接続を行うもの。	実施設計	工事		

対象施設		建築年度			
鳴瀬桜華小学校		H32（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
移転新築	被災した施設の移転新築工事を実施する。	造成実施設計 建設実施設計	造成工事 建設実施設計	造成工事 新築工事	新築工事

対象施設		建築年度			
宮戸小学校		S47～			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設の廃止	全施設の解体工事を実施する。	解体工事	解体工事		

対象施設		建築年度			
鳴瀬未来中学校		H29（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
移転新築	被災した施設の移転新築工事を実施する。	新築工事			

対象施設		建築年度			
鳴瀬未来中学校（仮設校舎）		H23			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設の廃止	新校舎の建設に伴い、リースで利用していた仮設校舎を解体する。	リース解体			

### （3）集会施設

対象施設		建築年度			
東松島市矢本西市民センター		H30（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
移転新築	狭隘となった市民センターを移転新築するもの。	造成工事	建築工事		

対象施設		建築年度			
大塩中区地区センター		S60			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設の老朽化対策	老朽化した施設内トイレを改修する。	改修工事			

(4) 社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設		建築年度			
鷹来の森運動公園		H6～			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設の老朽化対策	老朽化が著しい施設の大規模改修を実施する。		実施設計	改修工事	

対象施設		建築年度			
大曲地区体育館		H29（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
移転新築	被災した施設の移転新築工事を実施する。	新築工事			

対象施設		建築年度			
奥松島運動公園		H31（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
移転新築	被災した施設の移転新築工事を実施する。	実施設計 土木工事 新築工事	土木工事 新築工事	新築工事	

(6) 子育て支援施設

対象施設		建築年度			
子育て支援センター		H31（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
子育て支援多機能施設の整備	子育て支援多機能施設として更新する。		実施設計	新築工事	

対象施設		建築年度			
矢本東小学校放課後児童クラブ		H30（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後児童クラブの整備	矢本東小学校校庭内に整備し、既存の仮設プレハブ施設は用途廃止。	実施設計	新築工事		

対象施設		建築年度			
矢本西小学校放課後児童クラブ		H30（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後児童クラブの整備	新矢本西市民センター敷地内に整備し、既存の仮設プレハブ施設は用途廃止。		新築工事		

対象施設		建築年度			
赤井小学校放課後児童クラブ		H31（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後児童クラブの整備	赤井小学校校庭内に整備し、既存の仮設プレハブ施設は用途廃止。		実施設計	新築工事	

対象施設		建築年度			
赤井南小学校放課後児童クラブ		H29（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後児童クラブの整備	赤井南小学校校庭内に整備し、既存で使用していた有明集会所の半分は自治協で活用。	新築工事			

対象施設		建築年度			
大塩小学校放課後児童クラブ		H33（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後児童クラブの整備	既存の仮設プレハブ施設設置場所に、仮設プレハブ施設を撤去し、整備する。				実施設計

対象施設		建築年度			
鳴瀬桜華小学校放課後児童クラブ		H32（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
放課後児童クラブの整備	鳴瀬桜華小学校開校に合わせて整備。（平成33年度開校予定）			実施設計	新築工事

(7) 公営住宅

対象施設		建築年度			
市営下浦住宅		S47～			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市営住宅の耐震化	耐震診断を実施して住宅の更新化を図る。	耐震診断	改修方針検討	改修工事	改修工事
市営住宅の長寿命化	老朽化した高架水槽を撤去し、ポンプ圧送による上水道設備の更新を行う。	設計業務委託	改修工事 施工管理業務		
居住環境の向上	住宅入居者用駐車場の再整備		駐車場等周辺整備工事		

対象施設		建築年度			
野蒜北部丘陵地区災害公営住宅		H29（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
災害公営住宅の整備	災害により住居を失った被災者向け住宅を整備する。	新築工事			

対象施設		建築年度			
柳の目西地区災害公営住宅		H30（予定）			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
災害公営住宅の整備	災害により住居を失った被災者向け住宅を整備する。	造成工事	新築工事 完成予定		

対象施設		建築年度			
市営住宅		—			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
市営住宅の管理	維持管理の改善・効率化、長寿命化計画の見直し	火災警報器更新	消火器点検更新		計画の見直し

(8) 供給処理施設等

対象施設		建築年度			
北赤井アクアクリーンセンター		H11			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設の老朽化対策	診断の結果、改修等について総合的に判断し、構想計画を策定する。	機能診断実施	最適整備構想策定	計画概要書作成	機能強化（最適整備構想による）

対象施設		建築年度			
中沢浄化センター		H4			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設の解体撤去	機能を廃止した施設を解体する。	解体工事			

対象施設		建築年度			
小松台污水处理施設		S54			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設の解体撤去	機能を廃止した施設を解体する。	解体工事			

(9) 道路・橋りょう

対象施設		建築年度			
市道橋りょう		—			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
橋りょうの長寿命化対策	定期点検の結果及び長寿命化修繕計画に基づき、施設の廃止、更新、改修等の対策工事等を実施する。	実施設計	対策工事	対策工事	対策工事

(11) 下水道

対象施設		建築年度			
下水道管渠（污水）		—			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設の未普及対策	都市・地域整備局の事業認可を受けた範囲について年次計画により下水道管渠整備（污水）を行う。	年次計画により整備 赤井地区 L=874m 矢本北地区 L=1070m 鹿妻地区 L=338m	年次計画により整備	年次計画により整備	年次計画により整備
施設の維持管理	H29年度にストックマネジメント計画を策定して H32年度以降計画的に施設維持修繕を実施するとともに適切な維持管理を行い施設の長寿命化を図る。	計画策定			

対象施設		建築年度			
下水道管渠（雨水）		—			
実施項目	取組内容	年度別計画			
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設整備	赤井・五味倉・大曲・下街道・野蒜・渋抜排水区の雨水排水機能を強化するための下水道管渠等の整備を行う。	工事完了予定(五味倉)	工事完了予定(渋抜)	工事完了予定(赤井・下街道・野蒜)	工事完了予定(大曲)

### 第3章 アクションプランの推進に向けて

#### 1. 取組の推進体制

本プランについては、本市ホームページ等において公表し、広く市民からの意見を聴取します。また、所管部署において進捗管理を行うとともに、公共施設等を横断的に管理し、効率的に維持管理するため、行政改革推進本部（本部長：市長）の下に「プロジェクトチーム」を設置し、随時情報の共有を図ります。

併せて、本プランについては、毎年度、取組の進捗状況や国の動向等に応じて見直すこととしており、当該見直しにあたっては、同プロジェクトチームにおいて、庁内横断的な協議・調整を実施するほか、見直し後の計画について、本市ホームページ等において公表します。

#### 2. 取組の評価

本プランに位置付けた取組について、1年毎に年度別計画で設定した内容の進捗状況の評価し、次年度以降の年度別計画の内容を見直すことにより、公共施設等の一体的なマネジメントを着実に推進します。また、プロジェクトチームによる評価内容については、次期アクションプラン（第1期・後期：平成33（2021）年度～平成37（2025）年度）の策定に活かしていきます。